

「夜間中学の設置・充実に向けて【手引】(第2次改訂版)」について

【改訂の趣旨】

平成29年4月の改訂版作成以後、第3期教育振興基本計画の閣議決定(平成30年6月15日)や、夜間中学等に関する実態調査の実施(平成29年11月公表)、教育委員会の担当者向けの夜間中学説明会の開催、ニーズ調査の手法等についての調査研究の実施、広報フライヤーの作成等、文部科学省において夜間中学の設置・充実に関する新たな取組を行った。

こうした動きを踏まえ、夜間中学の設置・充実に資するよう、平成30年7月、2回目の改訂を行ったものである。

【主な改訂内容】

I 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律等

→ 都道府県や市区町村における夜間中学や協議会等の設置に関する検討状況等について、平成29年度夜間中学等に関する実態調査の結果を反映するとともに、都道府県に求められる役割を具体的に記述。

II 夜間中学の現状

→ 平成29年度夜間中学等に関する実態調査の結果を反映。

III 夜間中学設置のニーズ

→ 設置市区の入学希望既卒者の受入れ状況について更新するとともに、不登校生徒の受入れ時の留意点を具体化。また、民間の調査会社に委託して実施した、効果的なニーズ把握の方法等についてモデルを提示。

IV 設置・運営上の工夫等

→ 都道府県立学校をつくる場合のイメージを提示。この他、教職員配置における教育委員会の配慮や新学習指導要領に基づいた教育課程・指導上の工夫、教育課程特例の制度、市町村間の経費負担の工夫等について詳述。

V 夜間中学の事例

→ 4校の事例についての記述を更新。

※本手引は、文部科学省ウェブサイト「夜間中学の推進について」に掲載しています。

トップ > 教育 > 小学校、中学校、高等学校 > 夜間中学の推進について > 夜間中学の設置・充実に向けて【手引】(第2次改訂版)の順でアクセスしてください。